

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年11月5日
【中間会計期間】	第57期中 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	株式会社さくらケーシーエス
【英訳名】	SAKURA KCS Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 貴 紀
【本店の所在の場所】	神戸市中央区播磨町21番1
【電話番号】	078(391)6571(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 武田 康 孝
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区播磨町21番1
【電話番号】	078(391)6571(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 武田 康 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社さくらケーシーエス東京本社 (東京都中央区日本橋室町四丁目5番1号) 株式会社さくらケーシーエス大阪オフィス (大阪市中央区南久宝寺町三丁目6番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 中間連結会計期間	第57期 中間連結会計期間	第56期
会計期間	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日
売上高 (百万円)	10,855	9,982	22,769
経常利益 (百万円)	660	348	1,206
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	462	433	895
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	605	394	1,571
純資産額 (百万円)	18,315	19,406	19,180
総資産額 (百万円)	22,398	23,365	24,236
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	41.33	38.74	79.92
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.8	83.1	79.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,114	151	2,974
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,225	140	527
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	280	305	523
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	8,037	10,034	10,351

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第 4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社（以下、「当企業集団」という。）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当企業集団の当中間連結会計期間の業績につきましては、産業関連部門のシステム構築やシステム運用管理が減少したほか、公共関連部門・産業関連部門のシステム機器販売やその他の情報サービスも減少したことにより、売上高は、前年同期比872百万円（8.0%）減の9,982百万円となりました。

損益面につきましては、減収影響に加え、案件稼働率の低下や人件費の増加影響等により、営業利益は300百万円と前年同期比318百万円（51.4%）の減益、経常利益も348百万円と前年同期比312百万円（47.3%）の減益、親会社株主に帰属する中間純利益も433百万円と前年同期比28百万円（6.3%）の減益となりました。なお、当中間連結会計期間において投資有価証券売却益277百万円を特別利益として計上しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、2024年4月1日付の組織変更に伴い、当中間連結会計期間より産業関連部門の一部を公共関連部門に集計するよう変更しており、対前年同期の増減及び増減率については、前年同期の数値を変更後の区分方法に組み替えた数値に基づいて作成しております。

金融関連部門

SMBグループ向け取引において、アウトソーシング案件の増加によりシステム運用管理が増加したことから、売上高は3,468百万円と前年同期比21百万円（0.6%）の増収となり、セグメント利益は767百万円と前年同期比58百万円（8.2%）の増益となりました。

公共関連部門

自治体向け取引について、前年同期にあった大口機器更改案件の反動によりシステム機器販売やその他の情報サービスが減少したことから、売上高は2,671百万円と前年同期比31百万円（1.2%）の減収となり、セグメント利益は208百万円と前年同期比35百万円（14.6%）の減益となりました。

産業関連部門

ERPソリューション案件の減少や前年同期にあったインボイス案件や大口機器更改案件の反動に加え、アウトソーシング業務の終了もあり、いずれの売上品目も減少したことから、売上高は3,842百万円と前年同期比862百万円（18.3%）の減収となり、セグメント利益は663百万円と前年同期比250百万円（27.4%）の減益となりました。

当中間連結会計期間末における財政状態は、総資産が前連結会計年度末比871百万円減少して23,365百万円に、純資産は前連結会計年度末比226百万円増加して19,406百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比4.0%上昇して83.1%となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末比317百万円減少し、10,034百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比2,266百万円減少し、151百万円のマイナスとなりました。資金が減少した主な要因は、減収に伴う利益減少影響に加えて一部費用の支出が先行したことによるものであります。また、前年同期比で資金が減少した主な要因は、前年同期において大口売上債権の回収が集中したことによる反動減によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比2,365百万円増加し、140百万円のプラスとなりました。資金増加の主な要因は、投資有価証券及び有形固定資産の売却による収入によるものであります。また、前年同期比で資金が増加した主な要因は、前年同期にあった有価証券の取得による支出の反動増によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比24百万円減少し、305百万円のマイナスとなりました。資金減少の要因は、リース債務の返済による支出及び配当金の支払いによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は25百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,200,000	11,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	11,200,000	11,200,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	-	11,200,000	-	2,054	-	2,228

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	3,193	28.51
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	1,980	17.67
富士通Japan株式会社	神奈川県川崎市幸区大宮町1-5	1,550	13.84
さくらケーシーエス従業員持株会	神戸市中央区播磨町21-1	808	7.21
水元 公仁	東京都新宿区	225	2.01
SMBコンサルティング株式会社	東京都中央区八重洲1丁目3-4	140	1.25
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手野1丁目3-1	100	0.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	80	0.71
兵庫トヨタ自動車株式会社	神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号	80	0.71
神栄株式会社	神戸市中央区京町77-1	73	0.65
計	-	8,230	73.49

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,191,200	111,912	-
単元未満株式	普通株式 8,100	-	-
発行済株式総数	11,200,000	-	-
総株主の議決権	-	111,912	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社さくらケーシーエス	神戸市中央区播磨町21番 1	700	-	700	0.00
計	-	700	-	700	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,351	10,034
受取手形、売掛金及び契約資産	6,038	5,118
商品	59	223
仕掛品	65	168
貯蔵品	6	6
その他	604	773
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	17,124	16,325
固定資産		
有形固定資産	2,313	2,198
無形固定資産	499	526
投資その他の資産		
投資有価証券	2,231	2,216
退職給付に係る資産	1,574	1,597
その他	526	535
貸倒引当金	34	34
投資その他の資産合計	4,298	4,315
固定資産合計	7,111	7,040
資産合計	24,236	23,365
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,127	927
未払法人税等	318	246
賞与引当金	1,265	872
受注損失引当金	9	4
その他	1,425	1,011
流動負債合計	4,146	3,062
固定負債		
役員退職慰労引当金	161	92
退職給付に係る負債	85	75
その他	663	728
固定負債合計	909	896
負債合計	5,056	3,958

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金	2,228	2,228
利益剰余金	13,437	13,703
自己株式	0	0
株主資本合計	17,720	17,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,106	1,093
退職給付に係る調整累計額	354	327
その他の包括利益累計額合計	1,460	1,420
純資産合計	19,180	19,406
負債純資産合計	24,236	23,365

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
売上高	10,855	9,982
売上原価	8,051	7,418
売上総利益	2,803	2,563
販売費及び一般管理費	1 2,184	1 2,263
営業利益	619	300
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	39	51
雑収入	9	6
営業外収益合計	49	57
営業外費用		
支払利息	5	7
固定資産除売却損	2	2
雑損失	0	0
営業外費用合計	8	10
経常利益	660	348
特別利益		
投資有価証券売却益	-	277
特別利益合計	-	277
税金等調整前中間純利益	660	625
法人税等	197	191
中間純利益	462	433
親会社株主に帰属する中間純利益	462	433

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
中間純利益	462	433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	170	12
退職給付に係る調整額	27	26
その他の包括利益合計	142	39
中間包括利益	605	394
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	605	394

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	660	625
減価償却費	372	302
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	300	393
受注損失引当金の増減額（ は減少）	2	4
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	5	9
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	61	61
受取利息及び受取配当金	39	51
支払利息	5	7
固定資産除売却損益（ は益）	2	2
投資有価証券売却損益（ は益）	-	277
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	2,394	919
棚卸資産の増減額（ は増加）	236	268
仕入債務の増減額（ は減少）	216	199
その他	154	521
小計	2,417	69
利息及び配当金の受取額	39	51
利息の支払額	5	7
法人税等の支払額	337	265
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,114	151
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,999	-
有形固定資産の取得による支出	168	180
有形固定資産の売却による収入	67	191
無形固定資産の取得による支出	94	103
投資有価証券の取得による支出	6	6
投資有価証券の売却による収入	-	281
その他の支出	24	42
その他の収入	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,225	140
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	158	135
配当金の支払額	122	169
財務活動によるキャッシュ・フロー	280	305
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	391	317
現金及び現金同等物の期首残高	8,428	10,351
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 8,037	1 10,034

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
従業員給料手当	896百万円	936百万円
賞与引当金繰入額	287百万円	312百万円
退職給付費用	25百万円	23百万円
役員退職慰労引当金繰入額	14百万円	15百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	8,037百万円	10,034百万円
現金及び現金同等物	8,037百万円	10,034百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	123	11.00	2023年 3 月31日	2023年 6 月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月 1 日 取締役会	普通株式	100	9.00	2023年 9 月30日	2023年12月 8 日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	167	15.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	134	12.00	2024年 9 月30日	2024年12月 6 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	金融関連 部門	公共関連 部門	産業関連 部門	計		
財又はサービスの種類						
システム構築	2,963	1,313	2,396	6,672	-	6,672
システム運用管理	400	846	1,158	2,405	-	2,405
その他の情報サービス	70	342	431	844	-	844
システム機器販売	13	200	718	932	-	932
顧客との契約から生じる 収益	3,447	2,702	4,704	10,855	-	10,855
財又はサービスの移転の時期						
一時点で移転される財又は サービス	22	193	776	993	-	993
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	3,424	2,509	3,927	9,861	-	9,861
顧客との契約から生じる 収益	3,447	2,702	4,704	10,855	-	10,855
外部顧客への売上高	3,447	2,702	4,704	10,855	-	10,855
セグメント間の内部売上高 又は振替高	39	0	67	107	107	-
計	3,487	2,702	4,772	10,962	107	10,855
セグメント利益	709	244	914	1,868	1,249	619

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,249百万円は、管理部門の費用のうち配賦の困難な費用等であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	金融関連 部門	公共関連 部門	産業関連 部門	計		
財又はサービスの種類						
システム構築	2,954	1,381	1,854	6,189	-	6,189
システム運用管理	427	822	1,007	2,257	-	2,257
その他の情報サービス	72	306	333	711	-	711
システム機器販売	14	160	648	824	-	824
顧客との契約から生じる 収益	3,468	2,671	3,842	9,982	-	9,982
財又はサービスの移転の時期						
一時点で移転される財又は サービス	30	165	681	877	-	877
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	3,438	2,505	3,160	9,105	-	9,105
顧客との契約から生じる 収益	3,468	2,671	3,842	9,982	-	9,982
外部顧客への売上高	3,468	2,671	3,842	9,982	-	9,982
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48	1	95	146	146	-
計	3,517	2,672	3,938	10,128	146	9,982
セグメント利益	767	208	663	1,640	1,339	300

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,339百万円は、管理部門の費用のうち配賦の困難な費用等であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

2024年 4月 1日付の組織変更に伴い、当中間連結会計期間より産業関連部門の一部を公共関連部門に集計するよう変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益	41.33円	38.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	462	433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	462	433
普通株式の期中平均株式数(株)	11,199,211	11,199,211

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第57期（2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで）中間配当については、2024年10月31日開催の取締役会において、2024年 9 月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

中間配当金の総額	134百万円
1 株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月 6 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月 5 日

株式会社さくらケーシーエス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 東 浦 隆 晴

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 大 橋 正 紹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくらケーシーエスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さくらケーシーエス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。